

#### 第 4 4 号議案

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 6 年 6 月 7 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

足立区特別区税条例（昭和 3 9 年足立区条例第 5 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 7 条中「、老年者控除額」を削る。

付 則

- 1 この条例は、平成 1 7 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この条例による改正後の足立区特別区税条例第 1 7 条の規定は、平成 1 8 年度以後の年度分の区民税について適用し、平成 1 7 年度分までの区民税については、なお従前の例による。

（提案理由）

地方税法の改正に伴い、老年者控除を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。